

令和5年度

施政方針

令和5年2月

八幡市長 堀口文昭

(はじめに)

本日ここに、令和5年八幡市議会第1回定例会の冒頭にあたり、施政方針を申し上げる機会をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

令和4年は、これまでからの新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによるウクライナへの侵攻などを背景として世界経済が大きな混乱に陥れられた年となりました。日本におきましても、円安等と相まって欧米ほどではありませんが、ガソリン価格をはじめ、電気、ガスなどのエネルギー価格の高騰や物価上昇に見舞われるなど、市民の皆様の生活にも大きな影響を及ぼしております。

こうした状況から、市民の皆様の生活の下支えとなるよう、国の地方創生臨時交付金を活用し、「上下水道基本料金の4カ月分(2期分)の減免」や「子育て世帯への臨時特別給付事業」などの取組を実施してきたところであります。

令和5年度は、「第5次八幡市総合計画」の後期基本計画及び「第8次行財政改革」がスタートする年であるとともに、私の市長としての三期目の総仕上げの年でもあります。市民の皆様とお約束した公約の達成に向け、これまで取り組んでまいりました施策を再確認し、令和5年度の当初予算を編成いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響などもあってか、本市におきましても出生数が急激に減少しております。「少子化に歯止めをかけるには思い切った対策を講じなくてはならない。危機感を共有すべきだ」とする国と歩調を合わせた子育て支援策を充実するとともに、ウィズコロナ・アフターコロナの社会に向けた取組の推進や人口減少、少子超高齢社会といった課題を解決するには、多機能な力を有した「まち」への転換、「量から質」への転換を一層進めていかなければならないと考えております。

これらの施策の推進に向け、本年1月1日に、子育て関連部門の一元化や安心安全のまちづくり、産業振興などの重要課題に機動的に取り組むための組織再編を行ったところであります。

新たな庁舎で新たな体制のもと、将来世代に負担を強いることがないよう、持続可能で健全な財政運営の確立を図りながら、市民の皆様との協働を基本に、「一歩前へ」の姿勢で取り組んでまいります。

それでは、令和5年度の市政運営の基本的な方針等につきまして、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、ご説明を申し上げます。

一つには、ともに支え合う「共生のまち やわた」です。

人口減少、少子超高齢社会の到来や長引くコロナ禍により、地域コミュニティの希薄化に拍車がかかっております。誰一人取り残さない社会の構築に向けては、地域コミュニティがその礎となります。「市民との協働」という基本姿勢のもと、アフターコロナを見据え、自治組織団体などと連携し、市民誰もが互いに人権を尊重し、支え合い、自分らしく活躍できる社会の実現を目指してまいります。

令和4年度にはAEDを使用する際に、身体を覆い隠すことができるよう、市内すべてのAEDに三角巾を整備いたしました。男女共同参画社会の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

新たな地域の担い手となる外国人住民との共生につきましては、関係機関と連携した日本語指導ボランティアのスキルアップ講座をはじめ、外国人人材の登用も検討するなど、外国人住民と地域の皆様が共に住みよい地域となるよう努めてまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある方の多様なニーズに適正かつ迅速に対応できるよう、相談支援事業所との協働による相談体制の充実を図るとともに、いわゆる障害者差別解消法や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づき、正しい知識の普及・啓発を進めてまいります。また、福祉サービスの充実や就労促進などの取組を計画的に進めるため、「八幡市障がい者計画」及び「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を策定することとしております。

令和5年度からスタートとなります「第3次地域福祉推進計画」に基づき、「受け手」「支え手」の関係性を越えた「お互いさま」を生み出し、誰もが自分らしく活躍できる地域社会を目指す、新たな「談話プロジェクト」に取り組んでまいります。

文化センターは創立40周年、生涯学習センターは創立25周年を迎えます。人生100年時代を見据え、健幸づくりや観幸まちづくりなど、様々な行政分野も取り入れた、生涯学習の充実に努めてまいります。

二つには、子どもが輝く「未来のまち やわた」です。

核家族化が進行し、家庭と地域との繋がりが希薄化するなかで、すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、令和7年度から11年度まで

を計画期間とする「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手することとしております。また、保健師や助産師等の専門職が子育て家庭に寄り添う「伴走型相談支援」及び妊娠届出時に妊婦一人当たり5万円、出産届出時に子ども一人当たり5万円を支給する「経済的支援」の一体的実施により、妊娠・出産・子育てまでの一貫したサポートに取り組んでまいります。さらに、国が令和6年1月から実施予定の産前産後の国民健康保険料の免除につきまして、令和5年4月から市独自で先行実施するとともに、父親等の育児参画促進と妊産婦の心身の変化に対する適切な支援につなげるため、京都府が作成された「親子健康手帳」を導入し、活用してまいります。

就学前施設につきましては、引き続き、園児数の動向などを注視しながら、施設の再編を検討するとともに、民間就学前施設との協働・連携を図り、教育・保育内容の充実に努めてまいります。また、多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料を本市独自に所得制限なく無償化することとしております。

さらに、公立就学前施設では、京都府産木材を活用した園備品等の充実に図り、園児が木の香りや温もりを肌で感じることができる環境整備を進めます。南ヶ丘保育園及びみその保育園のプール改修をはじめ、子どもの体力向上や遊びの多様化を図り、体を動かしたいと思えるきっかけづくりとしてみその保育園の一部を芝生化するなど、保育環境の整備に引き続き取り組むこととしております。

子育て支援施設では、引き続き子育てに関する情報発信に努めるとともに、各施設の特色を活かしたイベントや講座を開催するなど、子育て世帯が気軽に交流できる環境づくりを進めてまいります。

学力向上対策につきましては、引き続きスタディサポート事業（鳩嶺教室）に取り組むとともに、GIGA スクール構想の一層の推進を図るため、ICT 支援員を各中学校区に継続配置し、ICT 教育環境を充実させてまいります。

学校給食につきましては、物価高騰に伴う給食食材費の価格上昇に対する保護者負担を軽減するための支援を行うこととしております。

児童の熱中症対策につきましては、中央小学校及び美濃山小学校体育館の空調設備整備に引き続き取り組むとともに、新たに八幡小学校及び有都小学校体育館の空調設備の設計に着手することとしております。

また、学校施設長寿命化計画に基づき、男山第二中学校体育館の長寿命化改修工事などを実施するとともに、男山東中学校防球ネットの改修など教育環境の向上と老朽化対策に取り組んでまいります。

近年、通級指導教室及び特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあります。特別支援教育支援員の配置に加え、新たに特別支援教育ソフトを導入し、個々の特性に応じた指導を充実させるなど、きめ細かな教育・指導に取り組んでまいります。

教員の働き方改革の視点も重要であります。小学校における水泳指導の民間委託を試行的に行い、指導内容の充実と教職員の業務負担軽減に取り組むとともに、中学校における部活動の地域移行に向け、「（仮称）地域部活動検討委員会」を設置し、段階的な移行を検討してまいります。また、子どもたちが多様な文化活動を体験できるよう、子どもわくわく教室の内容を充実することとしております。

地域とのつながりの希薄化や家庭の状況により、児童と十分に関わることのできない家庭も多くみられます。学力の向上や家庭における教育への意欲の向上に向け、新たに地域のボランティアによる放課後の学習支援や支援コーディネータによる家庭への働きかけの取組を試行的に実施することとしております。

三つには、誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」です。

健幸づくりにつきましては、スマートウェルネスシティ構想及び基本計画に基づき、これまで「人」と「まち」の健幸づくりに取り組んでまいりました。中でも、自らの健康に目を向けるきっかけづくりのために、ウォーキングを中心に運動習慣の定着を図ることを目的に取り組んでおります「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」は、開始から5年目を迎えます。当初に設定した目標の達成を目指して引き続き取り組んでまいります。併せて、このプロジェクトの効果をより高めるため、高齢者と同様にコロナ禍の影響を受ける40から50歳代の方を対象に、運動・栄養・休養など総合的に健康づくりをサポートする「やわたミドルクラブ」を令和4年度に引き続き実施することとしております。

また、授業の一環として小学生を対象にスポーツの重要性と楽しさを理解・体験していただく「キッズ健幸アンバサダー」の講座を開催し、子から両親・祖父母、地域の高齢者へとスポーツ・運動習慣の定着を図る取組を実施することとしております。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、5月8日に感染症法上の位置付けが5類に移行する方針が決定されましたが、引き続き国や京都府と連携しながら、感染拡大抑制対策に取り組むこととしております。

子宮頸がん予防接種につきましては、接種の機会を逃した方へのキャッチアップ接種に引き続き取り組むとともに、これまでの2価及び4価ワクチンに加え9価ワクチンの接種に取り組むこととしております。

子育て世帯の医療費の負担軽減を図るため、本年4月から子育て支援医療助成制度における入院医療費助成の対象年齢を、15歳の年度末までから18歳の年度末までに拡充いたします。

国民健康保険につきましては、若いうちからの健康意識向上を促すため、人間ドック・脳ドックの費用助成を30歳代の被保険者まで拡充することとしております。また、被保険者の生活基盤を支えるため、入院により仕事を休業し、収入が減少した被保険者に対して、財源の関係で期間限定的となりますが、新たに傷病手当金・一時金を支給することとしております。

介護保険につきましては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、制度の円滑な実施と堅実な運営を行うため、「高齢者健康福祉計画」及び「第9期介護保険事業計画」を策定することとしております。

四つには、自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」です。

市制施行45周年を機に創設した「松花堂昭乗イラストコンテスト」は、「わくわく」をテーマに作品を募集したところ、国内外から1,101件の応募をいただくことができました。令和5年度も引き続き実施し、「徒然草エッセイ大賞」とともに、本市の文化芸術の発信とシビックプライドの醸成に努めてまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、国指定名勝松花堂及び書院庭園の災害復旧に向けた書院及び蔵の修理を引き続き行うとともに、松花堂美術館の空調設備の改修や書院庭園の活用に向けた整備を行うこととしております。また、令和4年11月10日付けで国史跡に指定された綴喜古墳群のうち、八幡西車塚古墳の保存と活用に向け、前方後円墳の前方部を買上げることとしております。

石清水八幡宮の魅力向上につきましては、令和4年度の観光庁の事業である「将来にわたって旅行者を惹きつける地域、日本の新たなレガシー形成事業」の内容を踏まえ、「歴史的資源を活用した文化観光まちづくり未来戦略」を本年3月に策定することとしております。これらの戦略に基づき、「新・空中茶室」の創造に向けた基本構想の作成に着手することとしております。門前町の魅力向上につきましては、古民家等の活用を引き続き検討してまいります。

また、2025年大阪・関西万博の開催を見据え、観光誘客のキラーコンテンツとなり得る石清水八幡宮と自然豊かな男山地域につきまして、淀川舟運との相乗効果によるさらなる誘客に向け、男山散策路等のモニターツアーに取り組んでまいります。さらに、これらの取組を踏まえ、令和5年度に観光基本計画を策定することとし

ております。

五つには、しなやかに発展する「活力のまち やわた」です。

商工業の活性化につきましては、新型コロナウイルス感染症や世界的に物価が高騰する中、頑張る事業者を支援するため、引き続き販路拡大や創業などへの助成に取り組んでまいります。また、コロナ禍における企業の資金繰りを支援したいいわゆる「ゼロゼロ融資」の償還が令和5年度に本格化することを受け、京都府が実施する「伴走支援型経営改善おうえん資金」を活用した事業者への支援をすることとしております。また、中小企業者の人材確保や若手従業員の定着、経済的負担軽減を図るため、京都府と協調し奨学金返済への支援を行うこととしております。さらに、本市特産品「ヤワタカラ」の新たな認定や認定品のPR、販路拡大に努めてまいります。

農業振興につきましては、農業経営を取り巻く環境が厳しさを増すなか、農業を牽引する担い手農家等が取り組む生産性や付加価値の向上、農産物販売強化活動への支援を図ることとしております。また、農業振興地域の整備に関する法律に定められた「農業振興地域整備計画」の策定に着手することとしております。

新名神高速道路の全線開通を好機と捉え、「八幡市都市計画マスタープラン」に「産業振興ゾーン」を位置付け、産業振興による雇用の創出や地域の活性化などにつなげるため、企業立地を推進してまいりました。引き続き都市的土地利用に向け、京都府が実施する南部都市計画定期見直しに合わせ、都市計画法に基づく手続を進めてまいります。また、都市的土地利用に対応するため、周辺地域における治水機能の維持・向上に向けた雨水排水基本計画の見直しを行うとともに、これら大規模な土地利用の転換に併せて、南北連携軸道路などの整備の具体化に向けた調査に着手することとしております。

新名神高速道路の全線開通につきましては、京都府と連携し引き続き早期の全線開通に向け関係機関に働きかけを行うとともに、そのアクセス道路につきましても整備主体となる京都府と協調し進めてまいります。

国道1号歩道整備につきましては、早期完成に向け、引き続き国土交通省と連携しながら用地取得を進めてまいります。

野神線道路整備事業につきましては、安心・安全な歩行空間の確保に向け整備工事に着手することとしております。

京阪橋本駅周辺拠点整備につきましては、引き続き無電柱化やロータリー整備工事を進めるとともに、生活や交流の拠点としての都市機能誘導を図るため、都市計画の見直しを検討することとしております。京阪石清水八幡宮駅周辺につきましては、交通結節点の機能強化に向け、現況整理及び調査を進めることとしております。

地籍調査事業につきましては、男山北部におきましてドローンを用いた航空測量を行うこととしております。

公共交通につきましては、バス停留所の利便性向上を図るため、大芝・松花堂前バス停の上屋やベンチ、乗換案内標の整備などを行うこととしております。また公共交通の認知の向上や利用を促進するため、公共交通事業者のバックヤードツアーを実施することとしております。

六つには、持続可能な「安心・安全のまち やわた」です。

環境行政につきましては、脱炭素社会の実現に向け、公共施設へリユース太陽光パネルを試験的に設置するとともに、資源の循環利用に向け、隔週としておりましたプラマーク製品と燃やさないごみの収集につきまして、令和5年度から毎週収集とすることとしております。

防災・減災対策につきましては、新庁舎における災害対策体制の充実を図るとともに、トイレカーの導入に向け、クラウドファンディングの仕組みを活用するなど避難所における生活環境の改善及び充実を図ります。

また、引き続き各自治組織団体が作成する「避難行動タイムライン」や家庭で作成する「マイ・タイムライン」などの作成支援を進めてまいります。さらに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に向け、関係機関と連携してまいります。

消防力の強化につきましては、令和6年1月の消防分署の運用開始に向け、整備に取り組むとともに、水槽付き消防ポンプ自動車などを整備することとしております。また、京都府南部における消防の連携・協力の推進につきましては、京都府南部消防指令センター共同運用に向けた、設計業務に負担することとしております。さらに、消防団車両につきましては、容易かつ効率的な操作ができ、多種多様な災害に活用できるよう、小型ポンプ搬送車を更新することとしております。

男山地域再生につきましては、令和5年度で「男山地域まちづくり連携協定」の締結及び「男山地域再生基本計画」の策定から10年を迎えます。関西大学及びUR都市機構、京都府との4者連携のもと、この間実施してまいりました取組の成果を確認し、その結果を踏まえ、今後の中長期的なまちづくりを見据えた取組や連携のあり方を検討してまいります。

市営住宅につきましては、建物の安全確保、長寿命化、除却や性能向上に引き続き取り組むとともに、平成30年度に策定いたしました「八幡市市営住宅ストック総合活用計画・同長寿命化計画」が計画期間の中間年度となるため、点検及び見直しを実施することとしております。

快適な道路環境の実現のため、生活道路も含め、路面性状調査により道路舗装の健全性を確認するとともに、平成30年度に策定した舗装補修計画の更新を行い、引き続き適切な維持補修を図ることとしております。

水道事業につきましては、将来にわたり安全で災害に強く安定して供給できる水道を維持するため、「八幡市水道ビジョン」を踏まえ、美濃山浄水場非常用自家発電機設備設置工事や第9号取水井新設工事に着手するとともに、水道管路の耐震化などを進めることとしております。

下水道事業につきましては、「八幡市下水道事業経営戦略」に基づき、また、国の下水道ストックマネジメント支援制度や下水道総合地震対策事業を活用し、下水道管路の長寿命化によるライフサイクルコストの最小化と重要な管路の地震対策を引き続き進めることとしております。

本年1月1日の組織改正におきまして、人事課を市長公室内に位置付け、人材マネジメントの強化に取り組むこととしております。

限られた行政資源のなかで、多様化する市民ニーズに適切に応えていくためには、さらなる民間との連携や業務の効率化が不可欠であります。民間事業者等との積極的な連携や窓口業務を含む民間委託を進めるとともに、令和元年度に職員提案により研究してまいりました働き方改革の取組としてRPAの導入により業務の効率化を図ることとしております。また、事務事業の実施プロセスなどを客観的に検証する手法の研究及び試行に取り組むこととしております。

国における行政のデジタル化の方針も踏まえ、自治体の情報システムの標準化・共通化を進めることとしております。

また、デジタル化により誰もが便利で快適に暮らせる社会に向けスマホ教室の開催や電子申請の取組を拡充するとともに、広報力の強化及び市民の皆様の利便性向上を目指し、市ホームページをリニューアルすることとしております。

(むすびに)

以上、令和5年度の市政運営に当たりまして、私の基本的な方針を申し上げます。

令和5年度の干支は、「癸卯(みずのとう)」であります。卯は十二支の4番目で、「景気が上向きに跳ねる、回復する」縁起のいい年として知られ、また、植物の成長という意味から「新しいことに挑戦する最適な年」とも言われております。

市長三期目の総仕上げとして、また第5次総合計画後期基本計画の初年度として、将来世代に引き継ぐ「わがまちやわた」を今まで以上に発展させていくため、「一歩前へ」の姿勢で、全市一丸となって取り組んでまいります。

議員の皆様の一層のご支援とご理解とご協力を心からお願いを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

